

第50号様式 (規則第15条関係)

結核定期健康診断通報 (報告) 書

那覇市長 あて

報告年月日: 年 月 日

事業所の名称					
事業所の所在地					
実施者名					
区 分		職 員		(生徒及び学生 ・ 入所者)	
		4月～12月実施分	1月～3月実施分	4月～12月実施分	1月～3月実施分
対象者数					
胸部 検査 X線	間接撮影者数				
	直接撮影者数				
要 精 査	精密検査者数 (再掲)				
	喀痰検査者数 (再掲)				
被 発 見 者 数	結 核 患 者				
	潜在性結核感染者				
	結核発病のおそれがあると診断された者				
(未受診者の未受診理由) 例: 妊娠中のため ○人、休学中のため ○人					
(備 考)					
確認のため、問い合わせする場合がありますので、電話番号・担当者名の記入をお願いします。					
掲載担当者名:		電話番号:		FAX番号:	

【記入上の注意】

- 「実施者名」は代表者名を記載すること。
- 「対象者数」は業務に従事している数を計上する。通常使用する従業員であれば、パート、臨時職員等も含まれる。実施者種別が学校長の欄には、入学生 (修業年限が1年未満のものを除く) の数を記入。実施者種別が施設長の欄には、65歳以上の入所者数を記入する。ただし、刑事施設 (拘置所・刑務所) の場合は収容されている20歳以上の者の数を記入する。年間2回健診がある場合は、4月～12月実施の欄に計上する。
- 該当しない場合については0 (ゼロ) を記入すること。未実施である場合も報告すること (ゼロ報告)。
- 間接撮影とは一般にレントゲン車での撮影、直接撮影とは病院や検査機関等で撮影したものを指す。区分が分からないときは間接撮影に計上すること。
- 「精密検査者数」は、有所見者が医療機関で精密検査を受診した人数を計上すること。「喀痰検査者数」は、結核菌塗抹又は培養検査を行い、かつ判定できた者の数を計上すること。判定できなかった場合は計上しないこと。
- 「被発見者数」とは、結核健康診断に基づき診断されたものをそれぞれに区分して計上すること。「結核患者」とは、結核患者と診断され、医師による直接の医療行為を必要とする者の数を計上すること。「潜在性結核感染者」とは、潜在性結核感染症と診断された者の数を計上すること。「結核発病のおそれがあると診断された者」とは、医師による直接の医療行為を必要としないが、結核発病の恐れがあり、定期的に医師の観察指導を必要とする者の数を計上すること。

【問い合わせ先】 那覇市保健所 保健総務課 108相談室 TEL:853-7972 FAX:853-7966

※記入の上でご不明な点がございましたらお問い合わせください。
FAXで報告された場合は、電話にて受信確認をお願いします。